

令和6年度 第1回豊田市公設地方卸売市場運営審議会 会議録

- 日 時 令和6年11月29日（金）午後2時～3時30分
- 場 所 豊田市公設地方卸売市場 大会議室
- 出席者 【委 員】
- 池田 誉生 （愛知県中央青果株式会社 代表取締役社長）
- 柴田 宗典 （仲卸協同組合 理事長）
- 庄司 由夏 （トヨタ生活協同組合 総務人事部
総務・広報・組合員サービス室 担当員）
- 都築 保彦 （豊一豊田青果株式会社 代表取締役社長）
- 徳田 博美 （名古屋大学大学院 生命農学研究科 教授）
- 中村 重敏 （豊田魚市場株式会社 代表取締役専務）
- 永田 康男 （宮口一色自治区 区長）
- 成田 寛之 （あいち豊田農業協同組合 営農生活部 次長）
- 丹羽 亮介 （豊田商工会議所 事業推進部 部長）
- 【事務局】
- 寺田 剛 （産業部農林振興室長）
- 疋田 一男 （農政企画課長）
- 須賀 祥一郎（卸売市場長） ほか
- 欠席者 【委 員】
- 梅村 長史 （ＪＡあいち豊田 梨部会 部会長）
- 糟谷 勝商 （豊田青果水産商業協同組合 理事長）
- 永田 豊明 （ＪＡあいち豊田 桃部会 部会長）
- 次 第
- 1 開会
委嘱状の交付
 - 2 室長あいさつ
 - 3 出席者自己紹介
 - 4 会長・副会長の選出
 - 5 議題等
・卸売市場の概要について
(1) 豊田市公設地方卸売市場の再整備について
(2) 基本計画策定及びPFI手法等導入可能性調査の概要について
(3) 他都市の卸売市場における再整備の動向について
(4) その他
 - 6 閉会

■会長等選出 会長：徳田博美委員、副会長：都築保彦委員を選任

■議題等 （議長：徳田博美会長）

議長：はじめに、「卸売市場の概要について」、事務局から説明願う。

事務局：「卸売市場の概要について」、説明。

議長：質問等があればお願いしたい。

委員A：仲卸業者が少なく感じたが、減ってきたということか。

事務局：後継者不足や事業不振などにより、年々減ってきている状況である。

委員A：仲卸店舗は、空きがある状況か。

事務局：そのとおりである。

議長：それでは、議題（１）について、事務局から説明願う。

事務局：議題（１）について、説明。

議長：意見等があればお願いしたい。

全 員：（特になし）

議長：続いて、議題（２）について、事務局から説明願う。

事務局：議題（２）について、説明。

議長：意見等があればお願いしたい。

全 員：（特になし）

議長：議題（３）について、事務局から説明願う。

事務局：議題（３）について、説明。

議長：意見等があればお願いしたい。

委員B：他市場の動向をみると、PFI等の手法は、市場再整備において全国で浸透していないのか。事例はあるか。

事務局：民間活力を活用した近年の市場再整備としては、富山市の事例（リース方式）がある。他には、神戸市でPFI事業の事例がある。市場再整備が行われている事例自体が少ないので、PFI等の手法が浸透していないとは言い切れない。

委員A：富山市場は、民間活用施設が隣接する再整備ということであるが、市場の立地特性はどのようなものか。

事務局：駅からは離れており、市街地の中心ではないが、幹線道路沿いに立地し、自動車交通の利便性は良い場所である。

委員C：昨年視察したが、幹線道路沿いに立地し、集客力が高い良い立地と感じた。

委員D：令和9年3月に南バイパスが開通するので、豊田市場の立地条件がさらに良くなると思う。

西尾市の道の駅や刈谷市のハイウェイオアシスは、とてもにぎわっている。豊田市場も、一般市民が家族で来て遊べて、食事や買い物もできる施設が実現できれば、地域も活性化すると思う。

委員E：今の意見に賛同する。豊田市には、こどもを連れていける場所が少ないと感じるので、刈谷市や安城市の公園のような遊べる場所や施設になればありがたい。

委員 F：一般市民が市場に入れるようになると、市場ではなく小売店となってしまう。
そうすると、地元のスーパーがこの市場から仕入れなくなるため、果たして卸売市場としての運営が成り立つのか疑問である。集荷販売機能の確保といった視点も踏まえて議論する必要がある。

ただ単に、市場に一般市民を入れるなどと言っているのではない。

委員 C：市場敷地の全てを一般市民に開放するわけではない。市場と余剰地は切り分けて考える必要がある。

余剰地活用で考えれば、高齢者や家族連れをターゲットにするのも良いと思う。例えば、温泉施設を作るというのも面白いのではないか。市場関係をターゲットにして考えると、市場の仲卸の直営店を設けてもよいと思う。また、トラックヤードの需要が高まっている状況でもある。余剰地をしっかりと確保して、借地料が市場使用料上昇の抑制につながるよう、有効活用していくべきである。若い人は色々なアイデアを持っているため、積極的に意見を聞き、全体として活力ある市場の再整備を目指すことができればよい。

委員 G：これから生きる若い人の意見をしっかりと取り入れていければと思う。

委員 H：生産者の視点からすると、持続可能な農業を目指していくためには市場の活性化が必須であるので、よろしくお願いしたい。

委員 A：せっかく生まれる余剰地なので、食に関わる機能ができれば良いと思う。その際は、誰が運営するかが重要になるため、できれば、市場内事業者や農協が運営に関わってもらえればと思う。

また、市場の今後の取扱数量をどのように考えていくのか、販売規模の想定も非常に重要である。それにより、施設整備も大きく異なってくる。より良い施設ができればいいとは思いますが、一方で使用料も考慮しながら整備内容を検討する必要がある。

委員 G：使用料を考慮しすぎると、機能が伴わない市場になることが懸念されるため、再整備の意義をしっかりと議論した上で、求める市場機能が確保できる施設整備をすべきである。

委員 C：夏季の気温上昇に対する温度管理が課題である。現在の市場は、コールドチェーンが途切れる動線となっているため、動線の効率化、つまり、施設を集約してコンパクトにする必要がある。また、雨風に当たって商品に影響がでないよう、屋根をしっかりと整備すべきだと考える。

他市の事例であるように、使用料が高くなりすぎて場内事業者が営業継続できなくなるような再整備になれば、本末転倒である。

委員 F：使用料が上がれば、販売価格に転嫁せざるを得ないため、消費者に影響が出てくる。消費者にいいものをより安く提供するためには、使用料が上がらないように努めるべきである。

議長：全体を通して何かあれば、発言願う。

事務局：本市場が公設を維持していくことは、市民に食の安全と安心を提供するための

今後も変わらない市の方針である。そのためには、市民の理解が必要である。
市民に市場を認識してもらい、大事な施設だと思ってもらう必要がある。

議長：最後に、（４）について、事務局から説明願う。
ないようなので、これで本日の審議会を終了する。

～ 議事終了 ～